

さいたま市多言語対応型地図案内板整備事業 質問事項回答書

質問 1 JR 大宮駅西口ペDESTロリアンデッキ上（出口正面）でのオプション提案について、小拠点サインの維持管理に係わる費用に充当するため、小拠点サインへの広告掲載を前提にしたオプション提案は差し支えないでしょうか？

質問 1 に対する回答

小拠点サインについては、広告の掲載を行わず、行先及び距離のみの掲載を想定しております。

従って、小拠点サインの維持管理に係る費用は含めず、設置場所及び設置費用に係る提案をいただくようお願いします。

なお、契約については、大宮駅西口ペDESTロリアンデッキ上の案内板整備とは切り離れた形で契約を行う予定です。

質問 2 JR 大宮駅西口ペDESTロリアンデッキ上（出口正面・出口左側）の設置面積に記載されている内容について、設置面積の考え方をご説明いただきたく存じます。

質問 2 に対する回答

設置面積は、路面に接する部分の面積を示しています。

なお、出口正面・出口左側ともに、奥行きを 18mm から 180mm へ修正させていただきます。

質問3 オプション提案について、小拠点サインの維持管理に係わる費用に充当するため、小拠点サインへの広告掲載を前提にしたオプション提案は差し支えないでしょうか？

質問3に対する回答

JR 大宮駅西口ペDESTリアンデッキ上の小拠点サインについては、広告の掲載を行わず、行先及び距離のみの掲載を想定しております。

従って、小拠点サインの維持管理に係る費用は含めず、設置場所及び設置費用に係る提案をいただくようお願いします。

質問4 基本情報について、誘導案内対象施設の種類については公共サインガイドラインのなかで確認できますが、地図に記載すべき（又は記載を希望される）施設の具体名称・場所などについての基本的な情報については、貴市から情報提供をいただけると考えて差し支えないでしょうか？

質問4に対する回答

地図に掲載すべき施設については、公共サインガイドライン及び既存の地図案内板を踏まえ決定します。なお、掲載施設の名称や場所については、本市から情報提供可能です。